

# やまなしの福祉

2013.

5

月号

No.311

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会  
甲府市北新1-2-12 TEL:055(254)8610・FAX:055(254)8614

<http://www.y-fukushi.or.jp/>

## 【特集】平成25年度 山梨県社協の事業計画と内容



P4 ▶ 小地域生活課題解決事業

P5 ▶ 社会福祉協議会ボランティアセンター活性化事業

P6 ▶ 地域防災力強化事業

P7 ▶ 日常生活自立支援事業

P8 ▶ セーフティネット貸付等支援事業の推進

P9 ▶ 経営指導(支援)事業の充実強化

P10 ▶ 山梨ともしび基金助成事業

P11 ▶ 福祉人材センターアクションプランの推進

P12 ▶ 福祉・介護人材緊急確保支援事業

P13 ▶ 介護福祉士等修学資金貸付事業の推進

P14 ▶ 研修あり方検討会の開催

P15 ▶ 介護実習普及事業(基本事業・支援事業・養成事業)



山梨県社会福祉協議会は、  
**人と人が支えあい、認めあいながら、だれもが**  
**その人らしく地域で安心して生活ができる、**  
**福祉文化の創造**をめざします。

## 基本方針

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る民間団体として、県民にとって、なくてはならない社会福祉法人であり続けなければなりません。

本会は、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉事業関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

福祉関係者は、民生委員児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村におい

て活動を展開しています。本会は地域における生活課題を解決すべく、顧客を幅広く捉え、県民の期待に応えることのできる“良きサービス提供者”として、最善を尽くします。

本会は、県域において県民（地域住民）や多様な機関、団体との連携、協働のもと、民間法人としての自主性や広域性、公益性、専門性を発揮し、職員が自己研鑽を怠らず、助け合い、お互いを尊重し、どんな小さな声にも耳を傾け、「県民が期待するのは何か」を見据え、信頼される団体となるべく次のことを目指します。

- 県民が主体となる山梨発の福祉文化の創造
- だれもが必要なときに必要なサービスを適切に利用できる福祉社会の構築のための関係機関との協働
- 福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保





## 重点目標

### 支援機能の強化

1. 市町村社会福祉協議会への支援
  - P4→ 小地域生活課題解決事業
  - P5→ 社会福祉協議会ボランティアセンター活性化事業
  - P6→ 地域防災力強化事業
  - パートナースhip事業
  - 市町村社会福祉協議会支援事業
2. 自立支援 地域における権利擁護
  - P7→ 日常生活自立支援事業
  - P8→ セーフティネット貸付等支援事業の推進
3. 経営支援
  - P9→ 経営指導（支援）事業の充実強化
  - 民間社会福祉施設振興資金貸付事業の推進
  - 山梨県福祉サービス第三者評価事業
  - 地域密着型サービス外部評価事業
4. 団体支援
  - 団体事務局の運営
  - 団体事務局の運営、受託についてのルール化
  - 福祉活動支援事業
  - P10→ 山梨ともしび基金助成事業
  - 共同募金、歳末たすけあい運動の推進
5. 育成支援（福祉・介護人材の確保）
  - P11→ 福祉人材センターアクションプランの推進
  - P12→ 【臨時】福祉・介護人材緊急確保支援事業
  - P13→ 介護福祉士等修学資金貸付事業の推進
  - 民間社会福祉従事者の確保支援
6. 高齢者健康生きがいづくり支援
  - いきいき山梨ねんりんピック開催事業
  - 全国健康福祉祭こうち大会山梨県選手団派遣事業
  - 山梨県シルバー作品展・シルバー俳句大会開催事業
  - 高齢者地域リーダー活動推進事業

## 重点目標

### 研修機能の強化

1. 社会福祉に従事する者の養成及び研修事業の充実
  - 研修セクション（部門）の確立
  - P14→ 研修あり方検討会の開催
  - 社会福祉事業に従事する者の養成及び研修事業の充実
  - 福祉・介護サービス事業者研修事業
  - 介護支援専門員養成関連事業
  - 認知症関連研修事業
  - 高齢者権利擁護等推進事業
  - P15→ 介護実習普及事業（基本事業、支援事業・養成事業） ※県指定管理事業
  - 介護実習普及事業（養成事業） ※県指定管理事業

## 重点目標

### 相談機能の強化

1. 利用者本位の総合相談事業の推進
  - 利用者本位のワンストップ相談の実現
  - 高齢者総合相談センター運営事業
  - 認知症コールセンター運営事業
  - 高齢者虐待防止支援事業
  - 福祉用具等普及事業
  - ※県指定管理事業
  - 山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営

## 重点目標

### 広報・情報発信機能の強化

1. 広報・情報発信事業の充実
  - 広報・情報事業の推進
  - 第61回山梨県社会福祉大会の開催
  - 広報啓発事業 情報提供・支援事業
  - ※県指定管理事業

## 重点目標

### 県社会福祉協議会組織の充実

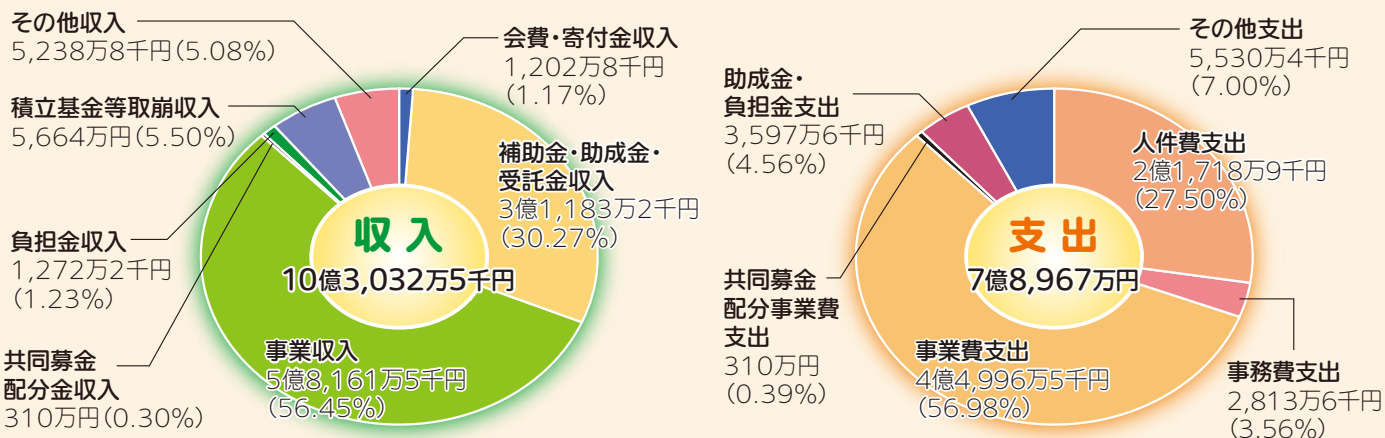
1. 法人組織の充実
  - 正副会長会議・法人運営会議・リーダー会議の強化充実
  - 職員の育成・資質向上

## 重点目標

### 財政基盤の充実・強化

1. 財政基盤の充実・強化
  - 基本財産の管理及び今後の活用策の検討
  - 安定した財源確保に向けての検討
2. 基金・助成金などの活用
  - 基金や助成金等の活用

## 平成25年度 一般会計予算概要（一般・公益会計）



※内部取引（経理区分間・会計単位間収入・支出）を除く

※前期末経常活動収支差額・積立基金を財源に行う事業については、収入額に支出額の同額を計上

重点目標1 支援機能の強化

1. 市町村社会福祉協議会への支援

▶ 小地域生活課題解決事業 (山梨コミュニティソーシャルワークフォーラムの開催)

## 地域の福祉力を高め、安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現。

市町村社協職員のコミュニティソーシャルワーカーとしての専門的技量の習得とスキルアップ、また地域の多様な生活課題(福祉課題)に対応するための仕組みをつくるため、山梨コミュニティソーシャルワークフォーラムを開催します。地域住民を中心に、社協

職員、福祉活動実践者などが一堂に集まり、地域の課題に対する討議(グループワーク)を通じて課題解決のための手法を実践の中で学ぶとともに、住民同士の繋がりを深め、課題解決に向けた住民主体の取り組みを推進していきます。

▶ 山梨県の状況と社会的背景

少子化や高齢化の急速な進行、核家族化、生活スタイルの多様化などにより、地域社会や家庭の様相が大きく変化しているなか、経済情勢や雇用環境の厳しさなども加わり、家庭内暴力・虐待、孤独死、自殺問題など、地域を取り巻く生活課題は深刻化していま

す。こうした地域の生活課題を解決するため、地域福祉を推進する市町村社協を支援・強化するとともに、地域住民と福祉関係者が連携して課題が解決できる仕組みづくりを行うことが求められています。

▶ 当事業の効果とねらい

- 各市町村社協の地域福祉活動を支援・強化。
- 地域住民の地域や福祉への関心を高めるとともに、地域の生活課題を把握し共有する。
- 住民同士の繋がりを深める。
- 生活課題の解決に向けた住民主体の取り組みに繋げる。
- 市町村社協と県社協の顔の見える関係の構築。

といったことをねらいとし、地域の福祉力を高め、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現を目指します。



### 本年度の活動予定

県内2地域(国中・郡内)で、コミュニティソーシャルワークフォーラムを実施します。これまでと同様、開催地の小地域で抱える生活課題をテーマとし、実

践を通じて課題の解決策を探り、課題解決に向けた取り組みに繋げていきます。



#### 担当者よりひとこと

市町村社協が住民の期待に応え、地域の生活課題を解決する手法を身につけて、各地区の課題解決に向けた動き出しができるように支援していきます。



## 重点目標1 支援機能の強化 1. 市町村社会福祉協議会への支援

### ▶ 社会福祉協議会ボランティアセンター活性化事業

研修やフォーラムを開催し、ボランティアセンターの機能強化と県民意識の高揚を図ります。

市町村社協のボランティア担当職員を対象に、ボランティアコーディネーターとしてのスキルアップを図るための「ボランティアコーディネーター研修」と、県民のボランティアに対する理解とボランティア活動への参

加を促すため、一般県民をはじめ、ボランティア団体、福祉関係者を対象に、ボランティア活動の実践発表やボランティアをテーマとしたパネルディスカッションを行う「やまなしボランティアフォーラム」を開催します。

### ▶ 山梨県の状況と社会的背景

地域で暮らす住民の生活を支えていくため、ボランティアによる支援が必要不可欠となるなか、地域のボランティア活動を推進・支援する市町村社協（ボランティアセンター）の担当職員には、住民のボランティアニーズや課題を的確に把握し、ニーズに応じたボランティアの派遣調整、ボランティア活動の企画・運

営、ボランティアに関する相談対応など、様々なケースに対応できるコーディネート力が求められるようになってきました。また、住民の生活を支えるためのボランティアの拡充も必要であり、県民のボランティアに対する意識高揚を図ることも、ますます重要になって

### ▶ 当事業の効果とねらい

ボランティアコーディネーターとしての資質と技術を身につけることで、地域の様々なボランティアニーズに対応することができ、社協ボランティアセンターの機能強化につながります。また、ボランティア人口を拡大し、住民同士が支え合う土壌を構築することにより、誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現へとつなげます。



◀ ボランティアコーディネーター研修(平成24年度)

相談援助技術の習得、課題解決のための演習を通じたコーディネート技術を学びました。

### 本年度の活動予定

社協職員並びにボランティア活動を実践する地域住民を対象に、地域のボランティアニーズや課題を把握するためのコーディネート技術や、課題を解決するための演習、ボランティア活動(事業)などの企画力を身につけるための研修を行います。

また、「やまなしボランティアフォーラム」では、県内各地で活動しているボランティア団体(者)の活動事例発表とボランティアをテーマとしたパネルディスカッションを行います。



▲ やまなしボランティアフォーラム(平成24年度)

いきいきサロンなど地域での活動発表や参加者を交えたパネルディスカッション。「地域での支え合いとその必要性」をテーマとした講演を行いました。



### 担当者よりひとこと

市町村社協は、地域福祉向上のため地域のボランティアとともに、地域課題に対応した事業の展開や活動の支援を行っていますが、実際には共通する課題も多くあります。研修やフォーラムでは、互いに参考にしあえるような事例を紹介して行きますので、ぜひ多くの方のご参加をお待ちしています。

重点目標1 支援機能の強化

1. 市町村社会福祉協議会への支援

▶ 地域防災力強化事業

災害に備え、地域における防災対策を強化し、住民による「災害にも強いまちづくり」を支援します。

東海地震や富士山噴火といった大規模災害の発生に備え、高齢者などの要援護者支援を含めた地域にお

ける防災対策の充実強化を図るため、社会福祉協議会の役割の明確化と体制強化を推進していきます。

▶ 山梨県の状況と社会的背景

山梨県は、東海地震や富士山噴火といった大規模災害の発生が危惧されており、高齢者や障がい者な

ど要援護者支援を含めた防災対策を推進することが重要な課題となっています。

▶ 当事業の効果とねらい

市町村社会福祉協議会の災害ボランティアセンターや要援護者支援など防災体制の強化が図れるとともに、地域住民の防災意識が高揚し、防災対策の基

本である「自助」「共助」の考えが浸透することにより、住民による「災害にも強いまちづくり」の推進が期待されます。

本年度の活動予定

● 災害時要援護者支援対策事業

要援護者支援を中心とした避難訓練・福祉避難所の設置運営訓練の実施や市町村社協の要援護者対策を支援するマニュアルの作成、住民・社協職員を対象とした防災福祉マップ作成研修会を実施します。

● やまなし福祉救援活動フォーラムの開催

福祉関係者を中心に「災害にも強いまちづくり」をテーマにしたフォーラムを開催し、災害に対する意識の高揚を図ります。

● 災害ボランティアセンターの機能強化事業

災害ボランティアの育成を行うとともに、市町村災害ボランティアセンター設置運営研修会を実施します。



◀ 災害時  
要援護者避難・  
福祉避難所  
訓練  
(平成24年度)



▲ やまなし福祉救援活動フォーラム  
(平成24年度)

昨年度は、在宅要援護者の避難訓練及び福祉避難所設置運営訓練の実施による行政・社協・ボランティア等防災関係者の役割の明確化と連携強化を図るとともに、県民の防災意識の高揚を図るため、福祉救援活動フォーラムや防災福祉マップ作成研修会等を実施しました。

担当者よりひとこと

災害にも強いまちづくりを目指し、市町村社協を支援していきます。

## 重点目標1 支援機能の強化 2. 自立支援 地域における権利擁護

### ▶ 日常生活自立支援事業

高齢者や障害のある方が安心して在宅生活を送れるよう、生活や金銭管理等を支援します。

認知症高齢者や、知的障害・精神障害がある方  
なかで、自己決定能力が低下しているために、様々な  
サービスの適切な利用や金銭管理がうまく出来ない

方を支援します。

※本事業の契約内容について理解できる能力がある  
と認められる方が対象となります

### こんな不安にお応えします

介護保険など  
福祉サービスの  
利用手続きが分かりません

福祉サービスの利用援助

お金のやりとりや  
預金の出し入れに  
自信がありません

日常の金銭管理

通帳や印鑑  
年金手帳を  
なくしてしまいます

書類等の預かり

### ▶ 山梨県の状況と社会的背景

平成12年、介護保険制度の導入を皮切りに、福祉  
サービスが措置から契約へと移行するなかで、利用  
者の利益の保護を図る仕組みが求められるようにな

りました。

平成25年2月末の県内利用者数は436人で前年  
度末に比べ14人の増加となっています。

### ▶ 当事業の効果とねらい

地域で自立した生活を送るためには、「福祉サー  
ビスを含め、生活に必要な社会資源を活用できること」  
「収入や資産に見合った生活費の管理ができること」  
「困ったときに自分から助けを求めることができるこ  
と」が必要ですが、判断能力が不十分な状態にある

方々のなかには、こうしたことを自分だけで行うこと  
が難しい方もいます。そうした方に対し、少しでも長  
く住み慣れた地域で自立した生活を送れるように支  
援します。

### 本年度の活動予定

市町村合併等で生じた利用率など地域格差の解消  
に向け、平成23年度から継続して検討してきた基幹

的福祉協議会の拡充について、県主管課や基幹  
的社協と連携協力し、平成26年度の実施に向けて取  
り組んでいきます。



### 担当者よりひとこと

県内どの地域に住んでいても本事業が等しく利用できるよう、体制の強化に  
向けて取り組んでいきます。



重点目標1 支援機能の強化 2. 自立支援 地域における権利擁護

▶ セーフティネット貸付等支援事業の推進

低所得世帯や障がい者世帯などに資金の貸付を行い  
経済的な自立と安定した生活が営めるよう支援します。

他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に資金を貸し付けるとともに、必要な相談も行い、経済的に自立し、安定した生活が営めるよう支援します。

なお、本事業は、「総合支援資金」「福祉資金」「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」の4種類からなる生活福祉資金と、臨時特例つなぎ資金制度に分類されています。

総合支援資金…

失業などにより、世帯の生活維持、生活の立て直しが必要なとき、再就職するまでの間、生活費や一時的費用の貸付により支援する資金です。

福祉資金…

福祉機器の購入や障がい者の日常生活に必要な経費の貸付により支援する資金です。また、緊急時に生活維持が困難となった時にも貸付を行います。

教育支援資金…

高校・大学など就学に必要な入学金や準備資金、授業料、通学費等の経費の貸付により支援する資金です。

不動産担保型生活資金…

お住まいになっている住宅用不動産（土地・建物）を担保として生活資金をお貸しするための資金です。

▶ 山梨県の状況と社会的背景

戦後の復興期における民生委員の世帯更生運動を背景に、昭和30年に創設された貸付制度であり、都道府

県社会福祉協議会が、市町村社会福祉協議会と民生委員の協力のもとに行なっている社会福祉活動です。

▶ 当事業の効果とねらい

他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対して、必要な相談支援を行っ

たり、実際に資金を貸し付けたりすることで、経済的自立と生活の安定を促します。

本年度の活動予定

生活福祉資金をはじめ、総合支援資金や臨時特例つなぎ資金など生活困窮者へのセーフティネット施策で

ある貸付事業について、市町村社会福祉協議会や民生委員の協力を得ながら適正な運用に努めていきます。



担当者よりひとこと

本貸付制度を実施するうえで最も重要なのは、相談窓口での対応です。相談窓口となる市町村社会福祉協議会担当職員との情報連絡会や研修を実施し、職員のスキルアップを図っていきます。



▶ 経営指導（支援）事業の充実強化

地域福祉への貢献や質の高い福祉サービスへの積極的な取り組みを促進します。

社会福祉施設の適正で安定的な経営と利用者の処遇の向上などを目指した事業です。各社会福祉法人や施設の運営に対し、経営指導員及び専門家（弁

護士、税理士、社会保険労務士）による助言、指導援助、相談を行い、社会福祉施設全般の質の向上を図ります。

▶ 山梨県の状況と社会的背景

昭和26年、社会福祉事業法の施行により措置制度が構築され、社会福祉法人が制度化されました。その後60年近くが経過するなかで、特に近年は社会福祉法人を取り巻く環境が激変し、介護保険制度や、障害サービス分野での支援費制度、障害者自立支援法が施行され、措置制度から契約制度への制度

改正もなされました。一方、社会福祉法人の中には、組織、財務、事業等に課題を抱えている法人もあり、利用者に良質な福祉サービスを持続的かつ安定的に利用してもらうためには、法人の経営機能の強化、経営基盤の確立に向けての指導が必要なことから本事業がスタートしました。

▶ 当事業の効果とねらい

社会福祉法人は公益性と非営利性を備えた法人であり、法人経営の効率化・安定化により、地域福祉へ

の積極的な貢献や利用者への質の高い福祉サービスに積極的に取り組むことが期待されています。

本年度の活動予定

- 経営指導員による経営相談
- 経営指導連絡協議会の実施
- 社会福祉法人、施設を対象に事業の周知
- 社会福祉法人等を対象に社会福祉施設経営に必要な研修会の開催
- 施設経営に関連する諸問題の現状を把握するためのアンケート調査



担当者よりひとこと

- 社会福祉法人や施設が経営する事業をめぐることは、今後も様々な制度改正の動きがあり、適切な情報提供の必要があります。また、法人施設は財務、労務等の経営基盤にかかわる個々の課題を抱えており、個別支援の必要性は高いと考えています。
- 本事業は、利用者保護の観点からコンプライアンスの保持、サービスの質の確保等施設経営のための環境づくりの支援策として有効なものとなっており、件数はそれほど多くはありませんが、社会福祉法に謳われているように県社協が中心となって支援していきます。

（※社会福祉法第110条第3項 社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言）

この2つを常に念頭におき、活動に取り組んでいきます。



重点目標1 支援機能の強化 4. 団体支援

▶ 山梨ともしび基金助成事業

ボランティア団体や民間福祉団体の事業経費の一部を支援するため、助成金を交付します。

山梨ともしび基金は、県民の皆様からいただいた寄附金を原資とした基金です。

山梨県内において社会福祉にかかわる事業を行うボランティア団体等、民間福祉団体の事業経費の一部を支援するために助成金を交付することで、民間の社会福祉活動の促進・充実に図り、県民福祉の増進に寄与します。



▶ 山梨県の状況と社会的背景

財団法人山梨ともしび基金が設立された昭和53年頃は、福祉に対する県民の要望が年々増大し、多様化しつつある一方で、福祉関連の財政環境も厳しくなっていました。そうしたなか、安心して暮らせる福

祉社会を実現するためには、自主的かつ創造的な民間福祉活動の推進を図ることが求められ、これを支えるための安定した財政基盤を確立することが必要となり、本基金が設立されました。

▶ 当事業の効果とねらい

ボランティア団体の資金だけでは実施することが困難な事業も、本基金を活用することで実施でき、障がい者・高齢者等が社会参加する機会を増やすことが可能です。また事業内容をより大規模なものにした

り、講演会などの参加費の負担を軽減したりと、本基金を通して多くの県民が福祉支援を受けることができます。

本年度の活動予定

平成25年度の申込み事業については、すでに平成24年度末に実施された審査会において全77件の事業が承認され、交付が決定されています。これに基づき、6月末までに概算払いにて助成金（原則、上

限10万円）を交付し、平成26年4月末までに事業報告書を提出してもらいます。また12月より、平成26年度助成事業の募集準備を行います。



担当者よりひとこと

県内の社会福祉活動をより発展させるため、多くの方々に有効に活用されるよう支援させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



▶ **福祉人材センターアクションプランの推進**（山梨県委託事業）

福祉・介護分野で活躍できる質の高い人材の養成と確保を目指し、様々な活動を展開していきます。

福祉の仕事希望する求職者及び求人者、福祉施設従事者、学校関係者、さらには、中学生・高校生を含む若年者を対象に、求人・求職情報の提供・マッチ

ング、福祉関連の仕事に対する啓蒙活動などを行い、福祉・介護に携わる質の高い人材の育成・確保を目指します。

▶ **具体的な事業内容**

- 1. 関係機関との福祉人材確保等に関する課題の共有、連携、協働の促進**
  - ① 運営委員会の開催
  - ② 公共職業安定所等との連携・協力・協働事業の実施
- 2. 福祉・介護サービス分野に関する基礎的な情報の把握と提供**
  - ① 福祉人材センターニュースの発行・配布
  - ② 福祉のしごとガイドブックの作成・配布
- 3. 福祉のしごとに関するイメージアップ等の実施**
  - ① マスメディアを活用したPR活動
  - ② 介護等体験受入調整事業の実施  
※教員免許取得のための必須単位
- 4. 施設・事業所の採用活動の改善支援**
  - ① ナイト&ホリデイ福祉のしごと就職講座の開催
  - ② 福祉の仕事セミナーの開催（高校生を対象）
- 5. 効果的な就職フェアの展開**
  - ① 夏（新卒学生対象）と冬（一般求職者対象）に開催
  - ② 地域密着型就職相談会を開催（国中・郡内各1回）
- 6. 個別的な労働条件・求人情報等の把握・提供の強化と福祉人材情報システム（COOLシステム）の普及活動促進**
  - ① 福祉のしごと求人求職ニュースの発行
  - ② 福祉人材情報システム（COOLシステム）の活用
- 7. 施設・事業所の職員定着、雇用の質の改善**
  - ① 福祉の職場定着支援セミナーの開催

▶ **当事業の効果とねらい**

福祉・介護人材の安定的な確保と定着促進、福祉・介護人材の養成、質の向上を目的としています。

**本年度の活動予定**

福祉人材センター運営事業の中心となる無料職業紹介業務において、求人票の登録・公開・閲覧等に使用している『福祉人材情報システム』の改修が行われ、平成25年4月から新たに

- ① 求職者マイページ
- ② 求人事業者への求職者情報の提供及び検索機能（スカウトサービス）

の機能が追加されました。この改修により「福祉の

お仕事」WEBサイトから求職者は希望に沿った求人票情報等の取得、検索（①の機能改修）を、求人事業者は求職者の情報（個人情報等を除く希望条件）の取得、検索（②の機能改修）をすることが可能になります。

この、求職者への「求職者マイページ」、並びに求人事業者への「スカウトサービス」を、広く周知し、福祉人材センター利用者の増加につなげて行きたいと考えています。



**担当者よりひとこと**

利用される一人ひとりに丁寧な対応を心掛けます。福祉人材情報システムの改修をより多くの人に知ってもらい、求職者や求人事業者所に利用してもらえよう、頑張ります。

重点目標1 支援機能の強化 5. 育成支援（福祉・介護人材の確保）

▶ **福祉・介護人材緊急確保支援事業【臨時】**（山梨県委託事業）

福祉・介護の認知を広め、多彩な人材参入を促進し、人材の安定的な確保につなげます。

福祉の仕事我希望する求職者及び求人事業所、福祉施設従事者、学校関係者等を対象に、職場体験や各種イベント、広報活動などを幅広く行い、福祉・介

護の職場や仕事内容などについての認知を広めることで、多様な人材の参入の促進を図り、人材の安定的な確保につなげていきます。

▶ **当事業の効果とねらい**

福祉・介護分野における安定的な人材確保と、キャリアパス支援等による人材定着の支援を目的としています。福祉・介護の仕事や職場を理解してもらうこ

とにより、参入促進につなげ、福祉・介護人材の確保につなげます。

**本年度の活動予定**

● **福祉・介護人材参入促進事業**

「福祉・介護のしごと情報発信イベント」として、県内の介護福祉士養成校とタイアップし、オープンキャンパスを兼ねた講演会等を開催し、特に介護の仕事について、中学生、高校生やその保護者等に将来の進路選択先として興味を持ってもらう機会をつくります。

● **潜在的有資格者等の再就業促進事業**

「職場体験事業」で他分野からの離職者等に実際の福祉・介護事業所を知る機会の提供を継続するとともに、「再就労チャレンジプログラム事業」で潜在的有資格者等の求職者を対象に、個別の状況に応じた講習、実習を組み合わせた職場復帰プログラムを実施して、就労の促進を図ります。

● **福祉・介護人材マッチング機能強化事業**

キャリア支援専門員を2名配置して、求職者支援活動としてハローワーク訪問活動や求職者の就業後フォローアップを行うとともに、求人・求職開拓活動として地域別ミニ相談会の開催、事業所訪問、就

職関連フェアへの相談ブース出展等を行います。

● **福祉・介護人材キャリアパス支援事業**

「キャリアパス支援研修事業」として、職務経験新卒から5年未満を対象とした初任者対象研修と初めて福祉・介護分野に再就労された方の再就労者対象研修を年6回、職務経験5年以上10年未満を対象とした中堅職員対象研修を年3回、職務経験10年以上のリーダー職員を対象としたチームリーダー対象研修を年3回、施設長・管理者を含む経営層を対象としたマネジメント対象研修の年3回、計4対象15研修の実施を予定しています。また、「キャリア形成技術指導事業」として、事業所から要望の多い個別の技術、知識にテーマを絞り、介護福祉士等養成校に施設と教員を講師として協力いただき、年5回開催する予定です。

● **福祉・介護人材確保対策連携強化事業**

福祉・介護人材緊急確保支援事業全体の周知等について、マスメディア等を利用し一体的な広報を実施していきます。



**担当者よりひとこと**

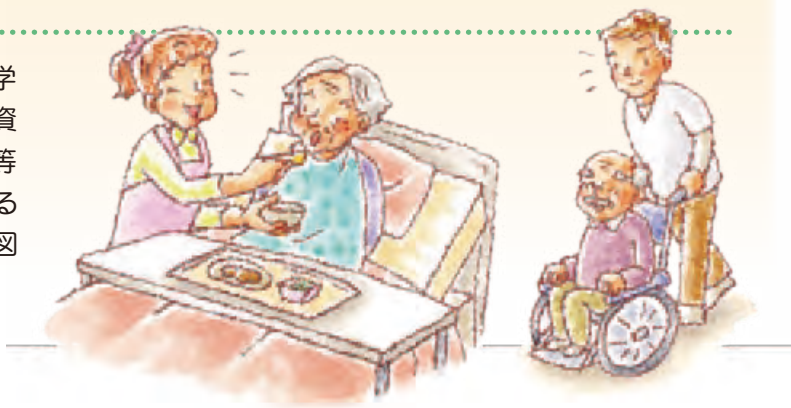
より多くの人に介護や福祉の仕事や職場を理解してもらい、「働いてみたい」と思ってもらえるよう、さまざまな活動を展開していきます。



### ▶ 介護福祉士等修学資金貸付事業の推進

県内の養成学校で学び、資格を取得して、福祉現場で働きたいと願う人に修学資金を支援します。

山梨県内の介護福祉士等を養成する施設(学校)に在学し、介護福祉士または社会福祉士の資格を取得して、卒業後に県内で介護、相談業務等の指定業務に引き続き5年間従事する意思のある人に修学資金の支援を行い、人材確保の促進を図ります。



### ▶ 山梨県の状況と社会的背景

国において「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」の着実な推進のため、社会福祉に従事する人材の確保を積極的に推進する対策の一環として、介護福祉士等修学資金貸付制度が創設され、平成5年4月1日か

ら実施されました。

実施主体は都道府県ですが、平成21年度より本会が事務を受託しています。

### ▶ 当事業の効果とねらい

県内の介護福祉士等を養成する施設(学校)の在学学生に修学資金を貸し付けることにより、卒業後に

県内で介護・相談業務に従事する人材の確保と定着を図ります。

## 本年度の活動予定

介護福祉士等修学資金貸付事業の貸付額は月額5万円以内となっていますが、入学準備金20万円以内を初回月に、就職準備金20万円以内を最終月に加算して貸し付けることができるようになっています。

また、平成25年度より生活保護世帯またはこれに準ずる経済状況にある者への加算として、居住地の生活扶助基準の居宅(第1類)に掲げる額の内、貸付対象者の年齢に対応する年齢区分に相当する額以内を該当者には加算して貸し付けができることになり

ました。なお、貸付利子は無利子ですが、連帯保証人が2名必要です。また、貸付期間は契約に定められた月から養成施設等を卒業する日の属する月までとなっており、原則として3カ月分を一括してその最初の月に貸し付けることとしています。

養成施設等を卒業してから1年以内に山梨県内において指定業務に従事して、引き続き5年間指定業務に従事したときは、返還金が全額免除されます。平成25年度は、新規に24件の貸し付けを予定しています。



### 担当者よりひとこと

志のある方々が経済的な理由で夢を諦めることのないよう、力になりたいと思っています。諦める前に、ぜひご相談下さい。

重点目標2 研修機能の強化 1. 社会福祉に従事する者の養成及び研修事業の充実

▶ 研修あり方検討会の開催

ニーズを掘り起こし、効果的な研修の実施により、質の高い福祉サービスの提供を目指します。

本会の福祉関係機関や団体に対する新たな体系化による研修の実施に向け、現状を検証するとともに、研修のあり方について検討します。関係機関・団

体の関係者の参画を得て、ニーズに合わせた効果的な研修の提供を目指します。



▶ 山梨県の状況と社会的背景

県社会福祉協議会では、これまで各課所において必要な研修や講座を実施してきましたが、研修全体の体系化は図られていませんでした。しかしながら、福祉サービスの質が求められる今、社会福祉事業者

や従事者の資質の向上もまた大きな課題となっており、そのためには「新たな研修方針と研修体系」の検討をし、ニーズに合わせた効果的な研修方針を確立していく必要があると考えられます。

▶ 当事業の効果とねらい

県内の福祉事業従事者に対し、研修の実施方針に基づいて効果的で上質な研修を実施し、社会福祉事

業者・従事者の資質向上を図ることにより、質の高いサービスを提供出来るようにします。

本年度の活動予定

学識経験者、施設経営者、各種有資格者、市町村社協職員などに、検討会のメンバーを依頼し、県社協での研修の現状について説明した後、本会が実施する

研修のあり方について検討し、研修体系の確立を目指した取り組みを展開します。



担当者よりひとこと

社会福祉事業者向けの研修事業の充実を図り、従事者のキャリアアップにお役に立てるとともに、質の高いサービスを提供できる人材の育成も目指していきます。ご期待ください。



▶ 介護実習普及事業（基本事業、支援事業・養成事業）（山梨県指定管理事業）

研修・講座を通して、知識や技術を身につけることで、地域全体で支え合える社会の構築を目指します。

より多くの県民の方に、社会全体の問題として高齢者介護に関心を持っていただくとともに、介護に必要な知識を実際に学び、家庭や地域において高齢者の自立を支援するための介護に役立ててもらえるよう、幅広い年代を対象としたさまざまな講座を開

講しています。

また、介護現場を担う専門職員の、知識、技術、リーダーシップなどを向上し、山梨県の介護力レベルの底上げを目指しての、専門的な研修も行っています。

▶ 山梨県の状況と社会的背景

少子高齢社会が進むなかで、高齢者介護はお年寄りや家族だけでなく地域社会全体で支え合うことが必要不可欠になっています。人は必ず老い、やがて日常生活を営むために支援を必要とする時がきます。「最期まで自分の家で、住み慣れた土地で暮らした

い」これは多くの人の願いだと思います。

本事業は、介護についての正しい知識や技術を学ぶ機会を設けることで、ごく当たり前のこととしてこうした願いを叶えることのできる社会の構築を目指しています。

▶ 当事業の効果とねらい

● 一般のみなさんに…

お年寄りを理解することで、できないこと、早くできないこと、同じ話しを繰り返すことなどに対して、イライラしたり怒ったりすることが減少し、優しい態度や言葉遣いになります。介護の知識・技術を学ぶことで、自信を持って安全・安楽に介護ができるようになりますとともに、介護が必要になった場合に在宅介護を選択することができるようになります。

● 学生に…

お年寄りを知る良い機会となったり、お年寄りと触れあうきっかけとなったりします。

● 介護職員に…

介護の知識・技術を身につけるとともに、介護のプロとしての意識を高めることで、責任ある仕事を任せられるようになり、社会的地位を上げることができます。

本年度の活動予定

行政評価アドバイザー会議（外部評価）を受け、申込・参加者の少ない講座を減らし、人気があり定員を超える講座を増やすことにしました。

また、次期の指定管理者となるための準備にも力を入れていく予定です。

● 今年度の介護講座日程は16ページをご覧ください。▶

担当者よりひとこと



介護を必要としている人、提供している人それぞれにとって、より良い環境作りができ、県内の介護力の底上げの一助になることを願って日々努力しています。認知症サポーター養成講座をはじめとする出張介護講座をこれからも積極的に行うなど、様々な研修活動を通し、地域力を高めることに少しでも貢献できれば幸いです。



この広報誌の作成費の一部は赤い羽根共同募金配分金により発行されています。

善意をありがとう

車いすとタオルの贈呈

このたび第一生命労働組合甲府支部から、車いす10台、大判タオル100枚が寄贈され、去る2月22日、山梨県福祉プラザにおいて高齢者施設への贈呈式を行いました。

同組合では営業職、内勤職の両組合員が一体となり、地域社会貢献活動を推進しています。その一環として、本県でこれまでに130台の車いすが50施設に贈られました。寄贈された車いすやタオルは、施設での利用者の生活に活用させていただきます。ありがとうございました。



同組合甲府営業職支部 眞壁委員長から施設代表の特別養護老人ホームのぶ荘 佐野施設長に車いすが贈呈された。

車いすの贈呈

このたび、株式会社ツルハホールディングス並びにクラシエホールディングス株式会社より車いす10台が寄贈され、去る3月14日、山梨県福祉プラザにおいて贈呈式を開催しました。両社は店舗で行う共同キャンペーンの売り上げの一部で車いすを購入し、各地域の社会福祉協議会に寄贈する活動を毎年実施しています。

寄託された車いすは、本会において施設を選定し、今回は養護老人ホームやデイサービスセンター計10施設が贈呈先となりました。本県ではこれまでに15台が15施設に贈られています。寄贈された車いすは施設での利用者の生活や送迎、イベントなど外出の際に活用させていただきます。ありがとうございました。



クラシエ薬品(株)中央ヘルスケア第一支店の武田課長から施設代表の身延町社会福祉協議会(中富デイサービスセンター)鈴木会長に車いすが贈呈された。

介 | 護 | 講 | 座 | カ | レ | ン | ダ | ー |

各講座には定員がありますので、お申し込みの際に確認してください。

■お問い合わせは…山梨県立介護実習普及センター ☎055-254-8680

講 座	開催時間	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入門介護講座	9:30~12:00		10(月)						
	13:30~16:00	16(木)					11(金)		
テーマ別介護講座	お年寄りに起こりやすい病気・事故の予防と対応	10:00~16:00	28(火)			25(水)			
	自立を促すリハビリテーション	10:00~16:00	30(木)				31(木)		
	介護を支える保健医療福祉サービス	10:00~14:30		4(火)			3(火)		
	口の中の健康管理と嚥下障害	10:00~15:00		6(木)			5(木)		
	お年寄りの食事のお世話	9:00~14:00		13(木)・14(金) ・20(木)			12(木)・13(金) ・17(火)		
	お年寄りの排泄の問題とそのお世話	10:00~16:00		18(火)			10(火)		
	寝具・衣類のお世話と床ずれ予防	10:00~16:00		19(水)				9(水)	
	介護者の健康管理(ヨガ他)	13:30~16:30		28(金)					
	清潔のお世話:入浴・部分浴	10:00~16:00			3(水)			2(水)	
	清潔のお世話:洗髪・清拭	10:00~16:00			4(木)			3(木)	
フットケア	13:30~16:30			12(金)		24(火)			
終末期のお世話	13:30~15:30						22(火)		
介護予防	ゆる体操	13:30~15:30	26(水)						
	笑いヨガ	13:30~16:00					7(月)		
青少年介護講座	9:30~16:00			26(金)	5(月)・9(金)				
夏休み小学生介護講座(午前)	9:30~12:00			25(木)	6(火)・8(木) ・12(月)				
夏休み小学生介護講座(午後)	13:00~15:30								
認知症介護講座	13:30~16:40							3(火) ・6(金)	
介護ボランティア養成講座	9:30~16:00			9(火)・10(水)					
認知症サポーター養成講座	9:30~12:00				23(金)				
	13:30~16:00		24(月)			30(月)	25(金)		

図書紹介

『介護うつ (お姉ちゃん、なんで死んじゃったの)』

この本では、著者のお姉さんである、歌手・女優の清水由貴子さんの生い立ちから芸能界デビュー、死に至るまで、また母親の自宅介護を選んだ経緯などを絵手紙とともに知ることができます。

現在、自分が行っている介護に対して、「どのような気持ちで向き合えばよいのか?」「今後、どのようにすれば良いのか?」著者と由貴子さんの体験や事例を通して、介護における考え方や気の持ち方などを考えさせられる本となっています。

- 著者: 清水良子氏
- 発行者: 木谷仁哉氏
- 発行所: 株式会社 ブックマン社 〒101-0065 東京都千代田区西神田3-3-5 ☎03-3237-7777
- 価格: 本体1,400円+税
- 発行年月日: 2009年11月18日

この図書は、介護実習普及センターで貸出しを行っています。  
 この他、介護・看護・福祉についての本268冊、ビデオ・DVD188本の貸し出しをしています。  
 詳しくは県立介護実習普及センターにお問い合わせください。 ☎055-254-8680

